

令和2年度

第1回

埼玉県第五採択地区協議会

議事録

令和2年5月1日(金)

開会：午後2時10分

閉会：午後2時48分

志木市立いろは遊学館 第1・2研修室

第1回第五採択地区協議会 議事録

期 日 令和2年5月1日（金）

場 所 志木市立いろは遊学館 第1・2研修室

開 会 午後2時10分

閉 会 午後2時48分

委 員

朝霞市教育委員会 教育長職務代理者（欠席）  
委 員  
委 員  
委 員  
朝霞市保護者代表  
学校教育部長

和光市教育委員会 教育長職務代理者  
委 員（欠席）  
委 員（欠席）  
委 員  
和光市保護者代表  
事務局次長兼学校教育課長

事 務 局

朝霞市教育委員会 学校教育課教育指導課長  
学校教育課教育指導課指導主事  
和光市教育委員会 学校教育課課長補佐兼指導主事  
学校教育課副主幹兼指導主事

1 開会のことば

司 会 　　ただいまより、令和2年度 第1回 第五採択地区協議会を開会いたします。

2 協議

司 会 　　次に、事務局より、第五採択地区協議会規約等について説明いたします。この規約に関しましては、令和2年4月24日までに行われた、各市定例教育委員会にて承認されておりますので、ご了承ください。

　　なお、会議に先立ちまして、記録についてですが、要点のみ記録することによってよろしいですか。

　　また、発言者については、議長や委員という形でよろしいでしょうか。なお、記録作成のため、録音させていただきますが、記録作成が済みましたら、消去するということがよろしいですか。

　　これまでに、準備のために教科書採択事務主管課長会議を2回開催してきております。

　　では、事務局より説明申し上げます。

事務局 　　それでは、資料1ページよりご覧ください。第五採択地区協議会規約をご参照ください。こちらは、文部科学省より提示された規約例をもとに、作成しております。この規約に則り、本会を進めてまいります。

　　それでは規約について読み上げさせていただきます。（全文を読む）

　　次に「会長の選出について」でございます。第五採択地区協議会規約 第6条に会長は委員の互選によって定めるとしております。よって委員の立候補による承認または、推薦とその同意によって会長が選出されることになるかと思えます。

　　会長への立候補及び推薦はございましょうか。

（推薦及び立候補なし）

　　立候補及び推薦がないようですので、事務局よりご提案申し上げます。朝霞市教育委員会教育長職務代理者はいかがでしょうか。

委 員 　　異議なし

事務局 　　なお、本日欠席ではありますが、朝霞市教育委員会教育長職務代理者には会長をお引き受けいただく同意を得ております。

　　また、副会長ですが、同採択地区の和光市教育委員会教育長職務代理者をお願いすることをご提案申し上げます。

委 員 　　異議なし

事務局 　　本日、会長は欠席ですが、第五採択地区協議会規約の第七条に、会長は、会長

に事故あるときにその職務を代理する委員をあらかじめ指名する、とあり、事前に会長より、本日の議事進行を副会長にお願いしたいとありましたので、これ以降の議事進行については、副会長にお願いしたいと思います。

司 会       ここで、就任されました副会長からごあいさつをいただきます。

副会長       それでは、ただいま事務局から説明がありましたが、会長が欠席ということで、職務の代理をさせていただきます。なお、こういう状況下でありますので、皆様のご協力をいただいて、議事がスムーズに行われますようご協力お願いいたします。

副会長       それでは、はじめに、令和2年度第五採択地区協議会委員名簿（案）等について、事務局から説明をお願いします。

事務局       資料5ページの「令和2年度 第五採択地区協議会委員名簿（案）」をご参照ください。

              本日は、和光市の委員2名が欠席とはなりますが、以降、本会議を進めるに当たり、この名簿にある皆様を採択協議会委員及び事務局として提案させていただきます。

              次に6ページの「令和2年度 調査員会議教科担当指導主事（案）」をご参照ください。第五、第六採択地区では、志木市、新座市、朝霞市、和光市の四市が連携し、指導主事が各教科の調査員会議の事務局を務める形となります。この名簿にある指導主事を各教科の担当として提案させていただきます。

              次に7ページの「令和2年度 第五、第六採択地区教科用図書採択協議会調査員（案）」をご参照ください。第五、第六採択地区では、志木市、新座市、朝霞市、和光市の四市から選ばれた教職員が各教科の調査員を務める形となります。この名簿にある調査員を各教科の担当として提案させていただきます。

              また、8ページ、9ページには、調査員会議運営要項、10ページには、第五、第六採択地区教科用図書採択協議会第1回調査員会議次策を載せてありますので、ご参照ください。

              なお、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、4市の調査員が密集する状況を避け、教科別の調査委員会のみを実施します。

副会長       今の説明についていかがでしょうか。

              （質問等なし）

              ありがとうございました。それでは、提案の通り進めさせていただきます。案については、消してください。

              続きまして、予算について、事務局から説明をお願いします。

事務局 11ページの「令和2年度 第五採択地区協議会予算(案)」をご参照ください。

昨年度の採択に引き続き、本年度は中学校全教科の採択となります。昨年度実績において、円滑な予算執行が行われたことから、本年度も同額となる、81,000円を計上させていただきたいと考えております。

収入の部と同様、昨年度の決算額に基づきまして計上させていただきます。報酬費、需用費、役務費につきましては、大きな変動は想定されておられません。

借上費の会場使用料につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、臨時の会場費として10,000円を計上させていただきたいと考えております。

以上、令和2年度第五採択地区協議会予算案として提案させていただきます。

12ページ「令和2年度第五採択地区教科用図書採択事務に係る経費の分担について(案)」をご参照ください。

先ほどご説明いたしました予算総額81,000円について、2の各市分担金の算出根拠についてご説明いたします。

2の(1)均等割分としまして、予算総額の25%となる20,000円を2市で均等割りし、各市10,000円の分担金となります。

2の(2)人口割分としまして、予算総額から均等割分20,000円を差し引いた額となる61,000円について人口割しております。

以上、(1)と(2)合計により、朝霞市48,000円、和光市33,000円の分担金として提案させていただきます。

副会長 ご質問はございますでしょうか。

それでは、令和2年度予算については、事務局の説明どおり執行いたします。案については、消してください。

次に、日程案について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 ここからは別冊資料による説明となります。1ページ「令和2年度教科用図書採択に係る日程」をご参照ください。

本会以降の日程として、5月14日に第五、第六採択地区協議会の調査員会議を開催します。この後、6月下旬までに各調査員会議を3回から4回程度行われる予定です。

続きまして、教科書展示会について、6月13日から6月28日までの間、朝霞市コミュニティセンターで開催予定となっております。

続きまして、第2回採択地区協議会について、7月22日に朝霞市民会館ゆめぱれすで開催予定となっております。この日が、委員の皆様には教科書選定のための審議をしていただく場となります。

また、この協議会の結果を受けて、7月下旬に開催される各市教育委員会にて正式に採択されることとなります。

以上、日程について提案させていただきます。

副会長 質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、令和2年度は事務局の説明どおり執行いたします。

事務局から何かありますか。

事務局 その他、4点御連絡申し上げます。

1点目ですが、本日おいでの皆様は、7月22日水曜日、午前9時から朝霞市民会館ゆめぱれすを会場に予定しております。よろしくお願いいたします。

2点目ですが、7月22日水曜日、当日、欠席をされる場合は、委任状を会長に提出していただき、一任していただきたいと存じます。委任状については、後日、それぞれの各担当市の指導主事にお問い合わせください。

3点目ですが、教科書研究の内容は膨大でございますので、調査員の調査研究結果の報告書等を、第2回採択協議会の1週間前にはお届けしたいと存じます。したがって、第2回協議会当日の調査員代表の報告は、要点の報告とさせていただきます。また、その際に、質疑応答の時間もございますので、よろしくお願いいたします。

4点目ですが、別冊資料2ページ以降に教科書採択に係る、文部科学省及び埼玉県教育委員会の文書を入れさせていただきました。また、同じく別冊資料最後のページに平成27年度に発覚したいわゆる教科書謝礼問題に関係した教科書発行者について記してありますので、ご一読ください。

なお、本日お使いになりました資料2点について、本資料はこの会が終了いたしましたら回収させていただきますので、机上に置いてください。別冊の資料はそのままお持ち帰りください。

副会長 以上で協議事項は全て終了いたしました。委員の皆様と、事務局のご協力により、円滑に協議を終えることができました。以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力、ありがとうございました。

### 3 閉会のことば

司会 それでは、閉会のことばを第五採択地区教科用図書採択協議会副会長からお願いいたします。

副会長 皆様のご協力をいただきまして、円滑に協議を終えることができました。以上をもちまして、令和2年度第1回第五採択地区協議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。